

## 【会議記録—令和4年9月7日—20220907—2—議会改革検討会議】

- 1 開催日時 令和4年9月7日（水）午後3時45分～午後3時56分
- 2 開催場所 議会中会議室
- 3 出席者

(1) 出席議員

座長 杉本 透

委員 細谷 政幸、石川 巧、山口 美津夫、米村 和彦、ためや 義隆  
渡辺 ひとし、大山 奈々子、菅原 直敏、楠 梨恵子

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明

管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、経理課長 奥澤 陽一

議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原 邦治

### 4 議 事

#### 長期欠席議員に対する報酬等の支給の見直しについて

本日は、まず、前回の会議において他の都府県の状況に関して委員から質問があった点について議会局から説明があった。

次に、前回の会議の結果を踏まえ、本県議会における対応案について、座長案が示され、議会局から説明があった（資料1及び資料2）。

（質疑概要）

（大山委員） 資料1の「5 減額する月」では、会議に出席した場合は出席した日の属する月以降の議員報酬から支給となっている。「6 期末手当への反映」に記載されている12月1日の本会議から出席した例では、12月支給分の報酬は支給となっているが、この点について確認したい。

（経理課長） 「5 減額する月」では、出席した日の属する月以降の議員報酬から支給するという事なので、「6 期末手当への反映」の例の場合は、11月は欠席しているが、12月1日は出席しているので、12月分の報酬は支給されるということになる。

（大山委員） 12月以降だから、12月は入るということでよいか。

（経理課長） そのとおりである。

（大山委員） もう一点。資料2では、減額率が2分の1と不支給の両方あるが、2分の1にした議会は何か理由のようなものがあるか、把握していたら教えていただきたい。

（経理課長） 2分の1とした理由までは確認していない。

（大山委員） それはいただけるか。

（杉本座長） 本日は、座長案をお示しし、これを持ち帰り、ご検討いただき、次回の当会議の時にご発言いただければと思っている。

（大山委員） 団で検討する際に2分の1とした議会の理由がわかれば参考になる。

（経理課長） 2分の1とした理由については、確認し、各会派にお知らせするようにする。明確な理由があるかどうかはわからないが、次回の検討会議でもご説明したい。

座長案については、各会派持ち帰りの上、ご検討いただき、次回の会議においてあらためて協議することとなった。

以上